

障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

○概 評

①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要なと思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

①非該当とした項目

・日常生活支援サービス

各項目で、当事業所の目的に沿った利用者の対象は、日常生活についてはほぼ自立されている方で、「一般企業への就労」を目標とされているので該当しない内容が多い。

例) 入浴、外泊、理容・美容、所持金・預り金の管理等

・就労支援事業所の固有のサービス

製品の販売

②独自に必要なと思われる評価項目等

・就労支援事業所の固有のサービス

サービス提供にあたっての、事業所独自の内容と特徴を別に記入する項目があってもよいのではないかと

③項目評価を通じて気づいた点など

・初めて障がい福祉サービスの評価をしたが、地域への事業所開放やボランティアの受け入れまでまだ手が回っていないことを反省している。

・就労後の支援の体制がまだ就労者がなかったので、窓口や具体的な体制が明確化できていなかった。

